

社会福祉法人清和会条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、社会福祉法人清和会規則第2号経理規程第12章第70条の規定により、次のとおり公告する。※郵便入札での執行となりますのでご注意ください。

令和7年8月1日

社会福祉法人清和会 理事長 吉 成 俊 光

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホーム久慈川荘 塗装改修工事
- (2) 工事場所 特別養護老人ホーム久慈川荘
 (久慈郡大子町大字北田気 551-1)
- (3) 工事期間 契約の翌日 から 令和7年10月31日
- (4) 工事概要 特別養護老人ホーム久慈川荘 塗装改修工事
 (別紙工事設計書のとおり)
- (5) 最低制限価格 有

2 入札参加形態

単体によるものとする

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第3条による許可を受けた建設業者で、同法第27条23の規定による経営事項審査を受け、大子町建設工事等入札参加資格審査要項（平成17年大子町告示第55号。以下「審査要項」）に規定する大子町の令和7・8年度有資格者名簿の登載者のうち、次の各号に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 税を完納していること。
- (3) 入札告示の日から入札日までの間に、大子町建設工事等請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 大子町内に本社（建設業法上の主たる営業所をいう。）を有し、建築一式格付けのAB等級の者であること。
- (5) 契約締結日から1年7月以内の審査基準日の経営事項審査（建築一式）を受審している者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第2

25号)に基づく、更生(再生)手続き開始の申立てがなされている者でないこと。(更生手続き開始後又は再生計画の認定決定が確定した後に大子町長が競争入札参加資格の再認定をした者を除く。)

- (7) 当該工事において、建設業法第19条の2に規定する現場代理人を配置できること。
- (8) 当該工事において、建設業法第26条の規定に基づき、主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。また、同条における当該技術者の配置要件で選任を必要とする工事にあつては、技術者を専任で配置できること。
- (9) 配置する現場代理人及び技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3か月以上雇用関係があること。

4 入札(開札)の日時

(1) 日 時 令和7年8月15日(金) 午前10時00分 予定

(2) 提出書類

- ・入札書
- ・工事費内訳書(様式指定なし。)

(3) 提出方法等

① 当入札は郵便入札で実施する。入札書を令和7年8月14日(木)17時00分必着で郵送(一般書留又は簡易書留)すること。詳細は別紙の「郵便入札について」を参照すること。

② 入札に際しては、社会福祉法人清和会規則第2号経理規程の関係各条を遵守すること。

③ 入札回数は、3回を限度とする。

④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

⑤ 提出した入札書の引き換え、変更又は取消しは認めない。

⑥ 次の各号に該当する入札は無効とする。

ア 入札書を指定日時までに提出しないとき

イ 2に掲げる入札参加資格のない者

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

5 その他

不明な点がありましたら、下記担当にお問い合わせください。

・社会福祉法人清和会 法人事務局 小林(電話 0295-72-2323)